

# 第72期

## 定時株主総会 招集ご通知

2022年1月1日～2022年12月31日

本年の定時株主総会におきましても、昨年  
同様株主総会にご出席の株主様へのお土産  
のご用意はいたしておりません。また、株  
主総会後の事業説明会は実施いたしません  
ので、ご了承賜りますようお願い申しあげ  
ます。

**日 時** 2023年3月28日（火曜日）午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)  
**場 所** 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル4階「飛翔の間」

議決権行使書受付期限

2023年3月27日（月曜日）午後5時30分まで

### Contents

- 第72期定時株主総会招集ご通知 ..... 1
  - 事業報告 ..... 5
  - 連結計算書類 ..... 23
  - 計算書類 ..... 36
  - 監査報告書 ..... 47
  - 株主総会参考書類 ..... 52
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

**TAKE MOTO**

竹本容器株式会社

証券コード：4248

証券コード:4248  
2023年3月8日  
(電子提供措置の開始日2023年3月2日)

株 主 各 位

東京都台東区西浅草一丁目5番15号  
(本社 東京都台東区松が谷二丁目21番5号)

竹 本 容 器 株 式 会 社  
代表取締役社長 竹 本 笑 子

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察いたします。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第72期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.takemotokk.jp/library/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「竹本容器」又は証券「コード」に「4248」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、本総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施させていただくため、会場の座席の間隔を拡げ、座席数は従来より大幅に減少しております。

そのため、当日にご来場いただいてもご入場できない場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

また、当日の出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2023年3月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル4階「飛翔の間」

3. 目的事項

報告事項

1. 第72期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類の提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ>

- ◆ご来場いただく場合はマスクの着用とアルコール消毒液による手指の消毒についてご協力を  
お願い申しあげます。
- ◆会場入口において、株主様には体調のご確認や検温にご協力をお願い申しあげます。
- ◆体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただき、株主総会  
へのご出席をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承のほど、お願い申しあげ  
ます。
- ◆会場運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いた  
します。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



開催日時 2023年3月28日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

## 当日株主総会にご出席いただけない場合

### ▶ インターネットによる議決権行使



行使期限 2023年3月27日(月曜日)午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォンから「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。

### ▶ 書面(郵送)による議決権行使の場合



行使期限 2023年3月27日(月曜日)午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

## 議決権の行使に関する事項

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。

[議決権行使ウェブサイト] <https://evote.tr.mufg.jp/>

- (2) パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。  
ご不明な点につきましては下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
また、スマートフォンにて議決権行使書に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインID・パスワードをご入力することなく、議決権行使サイトにログインいただけます。  
※QRコードを用いた議決権行使は1回限り可能です。議決権を再行使される場合は、ログインID及び仮パスワードの入力が必要となります。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料金等、通信料は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込みられた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

(自 2022年1月1日)

(至 2022年12月31日)

## 1. 経営成績・財政状態に関する分析

### (1) 経営成績に関する分析

#### (当期の経営成績)

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症予防に関する行動制限が減少し社会活動の正常化とともに一部景気回復の傾向がみられました。しかしながら、増減はあるものの新規感染者数が一定水準で推移したこと、ウクライナ危機を背景とした原材料価格やエネルギー価格の上昇、為替水準の大きな変動など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況において、当社グループは生活上必要不可欠な容器－カタチ（容）あるウツワ（器）－をつうじて、お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め「世界の器文化に貢献」することを使命とし、お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指して、Standoutなパッケージングソリューションを提供しております。

また、当社グループは自然に還りやすい「生分解性樹脂」の容器を開発して以来、植物由来のバイオマス原料やリサイクル原料を使用した製品、付替・詰替機能の付加により繰り返し使用できる製品、樹脂原材料の使用量を削減した製品など、資源循環型パッケージングカンパニーを目指して幅広くラインアップするとともに新たな容器開発も進めております。

業績面では資源循環型パッケージングのラインアップ、品揃えの充実をお客様から評価いたき、売上高は13億85百万円(前年同期比16.0%増)となりました。また、インドでは化粧品市場が大きく伸長し、新規顧客が増加したことにより売上高は2億70百万円(前年同期比86.3%増)となりました。一方、スタンダードボトルを軸とした開発提案型の営業活動を継続してを行い新規案件の獲得にも努めたものの、化粧品市場の本格回復には至らず、国内売上高は113億90百万円(前年同期比5.1%減)となりました。また、中国国内においても、ゼロコロナ政策によるロックダウンが実施されたほか、12月初旬のゼロコロナ政策解除後も消費行動が著しく減退したことなどにより売上高は31億65百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

また、損益面では、売上高の減少により、自社生産拠点の稼働率が低下し固定費負担率が上

昇したこと、原油価格をはじめとした資源価格の値上がりに加えて、為替レートが一昨年比で円安に振れたことから、原材料価格、水道光熱費等の負担が増加しました。当社製品の販売価格見直しにも着手しましたが、当連結会計年度においてコスト増の影響を吸収するには至らず、営業利益は大幅に減少しました。一方で、為替レートが一昨年比で円安に振れたことから外貨建債権の為替換算の影響により為替差益が生じました。さらに中国子会社からの配当実施に関する経営方針の決定に伴い中国子会社の留保利益を対象として繰延税金負債を計上したことから法人税等調整額が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は148億85百万円（前年同期比5.6%減）、連結営業利益は8億36百万円（前年同期比52.4%減）となりました。連結経常利益は9億8百万円（前年同期比50.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億68百万円（前年同期比69.1%減）となりました。

販売先主要事業内容ごとの販売実績並びに地域別の売上高は次のとおりです。  
(販売実績)

| 区分      | 前連結会計年度     |        | 当連結会計年度     |        | 増減額<br>(百万円) | 増減率(%) |
|---------|-------------|--------|-------------|--------|--------------|--------|
|         | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) |              |        |
| 化粧・美容   | 8,904       | 56.4   | 8,938       | 60.0   | 33           | 0.4    |
| 日用・雑貨   | 930         | 5.9    | 845         | 5.7    | △84          | △9.1   |
| 食品・健康食品 | 1,470       | 9.3    | 1,335       | 9.0    | △135         | △9.2   |
| 化学・医薬   | 1,096       | 7.0    | 805         | 5.4    | △290         | △26.5  |
| 卸、その他   | 3,374       | 21.4   | 2,960       | 19.9   | △414         | △12.3  |
| 計       | 15,776      | 100.0  | 14,885      | 100.0  | △890         | △5.6   |

また、地域ごとの売上高は次のとおりです。

| 区分  | 前連結会計年度     |        | 当連結会計年度     |        | 増減額<br>(百万円) | 増減率(%) |
|-----|-------------|--------|-------------|--------|--------------|--------|
|     | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比(%) |              |        |
| 日本  | 11,908      | 75.5   | 11,320      | 76.1   | △587         | △4.9   |
| 中国  | 3,245       | 20.6   | 2,924       | 19.6   | △320         | △9.9   |
| その他 | 621         | 3.9    | 639         | 4.3    | 18           | 2.9    |
| 計   | 15,776      | 100.0  | 14,885      | 100.0  | △890         | △5.6   |

(注) 売上高はお客様の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額（キャッシュ・フローベース）は8億22百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の所要資金は、自己資金及び借入資金にて賄っており、長期借入れによる収入は5億円であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様の商品である内容物の価値を安全に包み、さらにその価値と個性化を高め世界の器文化に貢献」することを会社の使命と認識し、「お客様の求める商品価値の創造とより高い満足を目指し、Standoutなパッケージングソリューションを提供すること」を中長期の目標としています（Standoutは「際立つ・優れた」の意味です）。

当社グループでは、お客様の商品へ際立った価値を提供する「Standout」の更なる強化が重要と認識しており、世界的に環境問題への意識が高まる中、「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指した「2030年ビジョン」を設定しております。

この2030年ビジョンでは、「スタンダードボトルを中心に、アジア（日本、中国、インドを含む）、欧米で販売を伸長させ、グループの年間取引社数を7,500社、金型数を5,740型として、売上高300億円を目指す」という具体的な数値目標を設定しております。

このビジョン達成のために、「①圧倒的なスピードの実現」でお客様に提供する製品の開発から納品までの期間を短縮すること、並びに「②資源循環型パッケージングを対象とする開発提案力の強化」の二点が必要不可欠であり、この二点を重点課題としてグローバルでの事業展開を進めていく方針です。

対処すべき課題は、以下のとおりです。

### ① 圧倒的なスピードの実現

お客様に対しては「価値ある体験」を提供しつつ、顧客間口の拡大と利便性向上による売上拡大、社内業務の工程改善によるコスト削減のため、マーケティングから製品開発、製造、デリバリーまで当社の特徴でもある一貫体制全般において、「デジタル戦略」を積極的に活用し以下の施策を進めていきます。

#### （ア）WEBマーケティング（Eコマース）の強化

「ローカル・グローバルと幅広い接点を持つ」「お客様の利便性を高める」必要性があることから、WEBマーケティングの強化を掲げています。

現時点での取り組みとして、EU向けに「資源循環型パッケージング」専用のECサイトを開設する準備を進めております。TAKEMOTOが擁する「資源循環型パッケージング」の品

揃え、対応力などの観点でブランド認知度を向上し、顧客間口を拡大することを狙いとしています。

さらに、環境問題に関心の高いEUで成功体験を積み、日本、インド、米国などの地域での横展開を視野に入れたノウハウの蓄積も狙いの一つです。

#### (イ) 短納期への更なる取り組み

一貫体制の連携強化：お客様の商品ライフサイクルの短縮化に伴い、提供する製品の開発から納品までの期間短縮がますます重要となっております。

当社グループでは容器の企画・開発、製造、カスタマイズから販売まで社内で一貫生産を行ふことで効率的な生産活動を行い、それぞれの連携をさらに強化することでお客様の短納期要望のニーズに対応してまいります。

即納体制の充実：さらに当社グループでは2030年までにアジア、欧米市場に向けて製品在庫数を5,500製品とする目標を設定し当社グループで一定の在庫を確保することで即納体制を充実し更なる短納期を実現してまいります。

#### (ウ) TOGETHER LABの活用推進

当社グループでは企画、開発段階でのお客様の幅広いニーズに対応するため、製品の機能やデザインの充実を含めた開発提案をスピードィーに行うことが重要であると認識しております。

2020年4月に設置した「TOGETHER LAB」をお客様と共に価値を生み出す「共創開発拠点」と位置付け、お客様の要望をCADや3Dプリンターを活用することで、容器模型の作製、調色、印刷試作までスピードィーに行い、その場で、手に取って確認できる態勢を構築しています。

今後もお客様のアイデアを即座に具現化することで迅速な製品開発につなげる機能を持つ拠点として活用を推進してまいります。

#### ② 資源循環型パッケージングを対象とする開発提案力の強化

「カーボンニュートラル（脱炭素）」や「サーキュラーエコノミー（資源循環経済）」など、環境に配慮した取り組みが世界的に浸透する潮流をふまえ、当社グループでは「資源循環型パッケージング」の市場が急激に伸びていくことを想定しております。

このような外部環境認識のもと、2030年ビジョンにおいて「資源循環型パッケージングカンパニー」を目指すことをコンセプトの中核として掲げました。

このコンセプトは、資源循環に適した素材（Materials）を積極的に活用することを軸としており、具体的には、Renewable（再生可能原料）、Recycling（リサイクル原料）、Replace（石化代替原料）などの原料活用を実現していく方針です。

このMaterialsを活用するための取組みとして、様々な素材の調査、原料調達に関する新規開拓、調達網の確保・整備など原料調達の安定確保に向けて一層の態勢強化を図ってまい

ります。

上記Materialsの取組みに加えて、Reuse（付替/詰替）やReduce（軽量化）などのインペーティブなコンセプトを組み合わせることも、環境問題に貢献する取組みと捉えております。また、当社グループの手がけるスタンダードボトル用の金型は、金型開発期間の短縮によりお客様の求める容器をスピード的に提供する手法として広くご利用いただいており、金型開発強化による製品ラインナップの増加は、お客様の金型投資負担の軽減や利便性の向上にも繋がります。

このReuseやReduceを推進するための取組みとして、2030年までに金型保有数を現在の3,803型から5割増の5,740型まで増加させる計画で、金型の投資金額ベースにおいても、ReuseやReduceを含めて累計で約65億円規模を予定しております。

このように金型の品揃えの点においても「資源循環型パッケージングカンパニー」として、お客様ニーズに的確に応えられる態勢を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第69期<br>2019年12月期 | 第70期<br>2020年12月期 | 第71期<br>2021年12月期 | 第72期<br>(当連結会計年度)<br>2022年12月期 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 15,196,008        | 14,863,393        | 15,776,284        | 14,885,397                     |
| 経 常 利 益 (千円)         | 1,575,027         | 1,789,097         | 1,837,192         | 908,608                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,043,755         | 490,637           | 1,193,802         | 368,928                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 83円31銭            | 39円16銭            | 95円28銭            | 29円45銭                         |
| 純 資 産 (千円)           | 9,221,951         | 9,469,422         | 10,980,574        | 11,288,306                     |
| 総 資 産 (千円)           | 16,865,194        | 17,712,394        | 18,976,858        | 18,618,390                     |

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                  | 第69期<br>2019年12月期 | 第70期<br>2020年12月期 | 第71期<br>2021年12月期 | 第72期<br>(当事業年度)<br>2022年12月期 |
|-------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 11,746,789        | 11,664,153        | 12,016,775        | 11,402,745                   |
| 経 常 利 益 (千円)                        | 1,204,333         | 1,315,286         | 1,955,691         | 1,894,673                    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 764,389           | △279,719          | 1,358,514         | 1,497,880                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)       | 61円01銭            | △22円33銭           | 108円43銭           | 119円55銭                      |
| 純 資 産 (千円)                          | 6,424,772         | 5,908,879         | 6,969,020         | 8,027,874                    |
| 総 資 産 (千円)                          | 13,521,699        | 13,690,821        | 14,392,753        | 14,860,937                   |

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）

| 会社名                                     | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容         |
|-----------------------------------------|-----------|---------|-----------------|
| 株式会社共栄プラスコ                              | 30,749千円  | 100.0%  | 倉庫管理・配送業・不動産管理業 |
| 上海竹本容器包装有限公司                            | 423万米ドル   | 100.0%  | 容器製造・販売業        |
| 竹本容器（昆山）有限公司                            | 510万米ドル   | 100.0%  | 容器製造業           |
| TAKEMOTO PACKAGING INC.                 | 60万米ドル    | 100.0%  | 容器販売業           |
| Takemoto Netherlands B.V.               | 207万ユーロ   | 100.0%  | 容器販売業・市場調査      |
| TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD. | 1,000万バーツ | 100.0%  | 容器販売業           |
| TAKEMOTO YOKKI INDIA PRIVATE LIMITED    | 9.2億ルピー   | 100.0%  | 容器製造・販売業        |

- (注) 1. 連結対象会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の7社であります。  
 2. 出資比率については、自己株式を除いて算出しております。

## (7) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは、容器の製造及び販売を行っております。

## (8) 主要な営業所及び事業所（2022年12月31日現在）

| 名称                | 所在地       | 名称                                      | 所在地     |
|-------------------|-----------|-----------------------------------------|---------|
| 本 社               | 東京都台東区    | プラスコ事業所                                 | 北海道空知郡  |
| 合羽橋ショールーム         | 東京都台東区    | 岡山事業所                                   | 岡山県勝田郡  |
| 大 阪 営 業 所         | 大阪府大阪市西区  | 株式会社共栄プラスコ                              | 茨城県結城市  |
| 福 岡 営 業 所         | 福岡県福岡市中央区 | 上海竹本容器包装有限公司                            | 中 国     |
| 名 古 屋 営 業 所       | 愛知県名古屋市中区 | 竹本容器（昆山）有限公司                            | 中 国     |
| 結 城 事 業 所         | 茨城県結城市    | TAKEMOTO PACKAGING INC.                 | ア メ リ 力 |
| 吉 川 事 業 所         | 埼玉県吉川市    | Takemoto Netherlands B.V.               | オ ラ ン ダ |
| ジ ェ イ ・ ト ム 事 業 所 | 富山県中新川郡   | TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD. | タ イ     |
| ジ ェ イ ・ プ ラ 事 業 所 | 北海道旭川市    | TAKEMOTO YOKKI INDIA PRIVATE LIMITED    | イ ン ド   |

## (9) 従業員の状況（2022年12月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 879名 | 11名減        |

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問）324名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2022年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額(千円)   |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 1,509,986 |
| 株式会社みずほ銀行    | 930,211   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 672,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 346,501   |
| 株式会社りそな銀行    | 104,981   |
| 株式会社中国銀行     | 34,948    |
| 日本生命保険相互会社   | 29,200    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 16,932    |
| 明治安田生命保険相互会社 | 5,000     |
| 合計           | 3,649,759 |

2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 40,997,600株
- (2) 発行済株式の総数 12,529,200株
- (3) 株主数 10,932名
- (4) 大株主

| 株主名(上位10名)                  | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|-----------|----------|
| 竹本笑子                        | 3,370,000 | 26.90    |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口) | 712,200   | 5.68     |
| 竹本容器若竹持株会                   | 641,000   | 5.12     |
| 竹本えつこ                       | 616,700   | 4.92     |
| 深澤隆弘                        | 534,600   | 4.27     |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託口)      | 489,200   | 3.90     |
| 竹本雅英                        | 426,000   | 3.40     |
| 深澤英里子                       | 220,000   | 1.76     |
| 竹本力                         | 200,000   | 1.60     |
| 山本勝人                        | 158,000   | 1.26     |

(注) 持株比率は、自己株式(400株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2022年12月31日現在)

| 新株予約権の名称            | 第1回新株予約権<br>(2016年株式報酬型)         | 第3回新株予約権<br>(2017年株式報酬型)             | 第4回新株予約権<br>(2018年株式報酬型)             |                                      |
|---------------------|----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 新株予約権の発行決議日         | 2016年4月20日                       | 2017年3月28日                           | 2018年4月13日                           |                                      |
| 新株予約権の数             | 53個                              | 56個                                  | 45個                                  |                                      |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 普通株式 10,600株<br>(新株予約権1個につき200株) | 普通株式 11,200株<br>(新株予約権1個につき200株)     | 普通株式 9,000株<br>(新株予約権1個につき200株)      |                                      |
| 新株予約権の払込金額          | 無償                               | 無償                                   | 無償                                   |                                      |
| 新株予約権の行使価格          | 1株当たり1円                          | 1株当たり1円                              | 1株当たり1円                              |                                      |
| 新株予約権の行使期間          | 2016年5月13日から<br>2056年5月12日まで     | 2017年4月18日から<br>2057年4月17日まで         | 2018年5月2日から<br>2058年5月1日まで           |                                      |
| 役員の保有状況             | 取締役<br>(監査等委員を除く)                | 新株予約権の数：41個<br>株式数：8,200株<br>保有者数：3名 | 新株予約権の数：45個<br>株式数：9,000株<br>保有者数：3名 | 新株予約権の数：35個<br>株式数：7,000株<br>保有者数：3名 |

(注) 1. 取締役（監査等委員）及び社外取締役には、新株予約権を割当てておりません。

2. 新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺しております。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

①新株予約権者は、上記行使期間内において、当社及び当社子会社のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2022年12月31日現在)

| 地位           | 氏名     | 性別 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        |
|--------------|--------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 竹本 笑子  | 女性 | 株式会社共栄プラスコ 代表取締役<br>オランダ担当兼インド担当<br>上海竹本容器包装有限公司 董事長<br>竹本容器（昆山）有限公司 董事長<br>TAKEMOTO PACKAGING INC. President<br>Takemoto Netherlands B.V. Director |
| 常務取締役        | 深澤 隆弘  | 男性 |                                                                                                                                                     |
| 取締役          | 竹本 えつこ | 女性 | 企画開発部長<br>Takemoto Netherlands B.V. Director                                                                                                        |
| 取締役（監査等委員）   | 穴田 信次  | 男性 |                                                                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）   | 田中 達也  | 男性 |                                                                                                                                                     |
| 取締役（常勤監査等委員） | 石川 雅郎  | 男性 | 弁護士 熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー                                                                                                                             |
| 取締役（監査等委員）   | 小川 一夫  | 男性 | 公認会計士 小川会計事務所 代表                                                                                                                                    |

(注) 1. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、田中達也氏、石川雅郎氏及び小川一夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

取締役石川雅郎氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役（監査等委員）穴田信次氏は、証券取引所、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役（監査等委員）田中達也氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役（監査等委員）石川雅郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役（監査等委員）小川一夫氏は、公認会計士であり、上場会社に対する長年の監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 取締役（監査等委員）穴田信次氏、田中達也氏、石川雅郎氏及び小川一夫氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する旨を定めています。これにより取締役（監査等委員）穴田信次氏、田中達也氏、石川雅郎氏及び小川一夫氏との間で、当該責任限定契約を締結しています。

その内容は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有用な人材を迎えることができるよう、当社の取締役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。

補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

#### イ. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の価値の最大化を目的として経営に当たる責務の対価として、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬はその職務に鑑み基本報酬のみとしております。また、取締役の個人別の報酬等に決定方針については、監査等委員である取締役が過半数を占める取締役会の決議により決定しております。

#### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2016年3月29日開催の第65期定期株主総会において決議した内容の範囲内(年額250百万円以内)で、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定期株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

#### ハ. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の株式報酬は、株式報酬型ストック・オプションの付与とし、2016年3月29日開催の第65期定時株主総会において決議した内容の範囲内(年額50百万円の限度内)で、対象者の所有する当社株式の状況を勘案のうえ、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら業務分担の状況及び会社への貢献度を総合的に勘案して決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

#### 二. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行い取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、現時点の方針としては、ストック・オプションの付与は予定しておらず、基本報酬のみとしております。

#### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が具体的な内容を検討し、監査等委員である取締役が過半数を占める取締役会の決議により決定するものとしております。

#### ヘ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、監査等委員会が確認し監査等委員会の同意を得た上で最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の内訳

| 区分                         | 支給人員       | 報酬等の額             |
|----------------------------|------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(-名) | 79百万円<br>(-百万円)   |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 4名<br>(4名) | 21百万円<br>(21百万円)  |
| 合計                         | 7名<br>(4名) | 101百万円<br>(21百万円) |

(注)上記のほか、海外の当社連結子会社に勤務している取締役1名に対して、勤務期間に応じて当該連結子会社より総額4百万円の報酬を支給しております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はございません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）穴田信次氏、田中達也氏、石川雅郎氏及び小川一夫氏は、18回中18回全ての取締役会に出席し、また、13回中13回全ての監査等委員会に出席し、それぞれ専門的見地から適時必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第一項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスを事業活動を行う上での基本原理として全役員及び全従業員に周知徹底させるとともに、その遵守を求め、コンプライアンス意識の向上のために社内研修を実施しているほか、コンプライアンス遵守状況及び対応状況のモニタリングを行いその結果等をリスクマネジメント委員会及び取締役会に報告することにしております。

内部監査室は、当社各部門並びに子会社各社に対して網羅的に内部監査を実施し、法令、定款及び社内諸規程等への準拠性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。さらに、法令上、疑義のある行為などに関する相談又は通報の適正な処理の仕組みとして通報窓口を設置して、法令遵守の実効性を高めております。

### (2) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会のほか重要な会議の意思決定や各取締役が「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて行った決裁、取締役の職務執行に係る情報について、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、法令及び「文書管理規程」に定められた期間、適切に保存及び管理しております。

### (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

「職務権限規程」、「職務分掌規程」、「組織規程」及びその他の社内規程に基づき、取締役並びに部門長権限を付与された責任者が担当分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しており、リスク管理の観点から特に重要な事項が生じた場合等については、取締役会の決議により、規程の制定及び改廃を行う体制となっております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営方針・戦略の意思決定機関であり、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されており、法令及び「取締役会規程」で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、その業務執行状況を監督するため、取締役会を定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。

また、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行う基礎となる経営情報等を得るために、毎月社内各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会に先立って月次報告書を作成し、社内限定のグループウェアを通じて取締役のほか部門長にも共有されております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当社は、当社の企業規模から、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用者を置いておりません。ただし、監査等委員会は監査業務に必要な事項を経理部又は総務部に依頼することができることとなっております。

(6) 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、経理部又は総務部の使用者はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けません。また、当該使用者の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査等委員の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、いつでも取締役及び使用者に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用者は、監査等委員会から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査等委員会監査の環境整備に努めております。また、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査室及び会計監査人と定期的に協議会を開催し、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図っております。

(8) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築しております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求に対しては関係機関とも連携のうえ、これに応じないとの徹底を図ることとしています。

#### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度において以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他監査等委員会は13回、リスクマネジメント委員会は4回開催いたしました。
  - ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
  - ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |                    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,718,214</b> | <b>流動負債</b>        | <b>4,019,355</b>  |
| 現金及び預金          | 6,371,195         | 支払手形及び買掛金          | 755,604           |
| 受取手形及び売掛金       | 3,363,264         | 電子記録債務             | 1,571,357         |
| 商品及び製品          | 1,370,658         | 1年内返済予定の長期借入金      | 732,036           |
| 仕掛品             | 58,699            | 未払法人税等             | 64,833            |
| 原材料及び貯蔵品        | 344,811           | その他                | 895,523           |
| 未収還付法人税等        | 5,528             |                    |                   |
| その他             | 206,240           |                    |                   |
| 貸倒引当金           | △2,184            |                    |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,900,175</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>3,310,728</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,326,976</b>  | 長期借入金              | 2,917,723         |
| 建物及び構築物         | 5,375,851         | 退職給付に係る負債          | 354,652           |
| 減価償却累計額         | △2,425,536        | 資産除去債務             | 9,827             |
| 建物及び構築物（純額）     | 2,950,314         | 繰延税金負債             | 28,525            |
| 機械装置及び運搬具       | 5,954,670         |                    |                   |
| 減価償却累計額         | △4,351,963        | <b>負債合計</b>        | <b>7,330,083</b>  |
| 機械装置及び運搬具（純額）   | 1,602,706         |                    |                   |
| 工具、器具及び備品       | 589,446           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 減価償却累計額         | △460,082          | <b>株主資本</b>        | <b>10,232,555</b> |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 129,363           | 資本金                | 803,421           |
| 金型              | 5,220,628         | 資本剰余金              | 1,030,222         |
| 減価償却累計額         | △4,743,597        | 利益剰余金              | 8,399,390         |
| 金型（純額）          | 477,030           | 自己株式               | △479              |
| 土地              | 752,410           |                    |                   |
| 建設仮勘定           | 415,150           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,003,569</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>360,770</b>    | その他有価証券評価差額金       | 2,522             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>212,428</b>    | 為替換算調整勘定           | 993,167           |
| 投資有価証券          | 7,449             | 退職給付に係る調整累計額       | 7,879             |
| 繰延税金資産          | 26,174            |                    |                   |
| その他             | 179,054           | <b>新株予約権</b>       | <b>52,181</b>     |
| 貸倒引当金           | △249              |                    |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,618,390</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>11,288,306</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>18,618,390</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 14,885,397 |
| 売上原価            |         | 10,777,525 |
| 売上総利益           |         | 4,107,871  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,271,699  |
| 営業利益            |         | 836,172    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 24,675  |            |
| 受取配当金           | 156     |            |
| 為替差益            | 18,718  |            |
| 保険解約返戻金         | 20,854  |            |
| 助成金収入           | 13,951  |            |
| その他             | 11,050  |            |
|                 |         | 89,407     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 14,990  |            |
| その他             | 1,980   |            |
|                 |         | 16,970     |
| 経常利益            |         | 908,608    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 628     | 628        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 907,980    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 387,782 |            |
| 法人税等調整額         | 151,269 |            |
| 当期純利益           |         | 368,928    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 368,928    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |           |           |      |            |
|---------------------|---------|-----------|-----------|------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 当期首残高               | 803,421 | 1,030,222 | 8,468,969 | △479 | 10,302,135 |
| 当期変動額               |         |           |           |      |            |
| 剩余金の配当              |         |           | △438,508  |      | △438,508   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 368,928   |      | 368,928    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |      |            |
| 当期変動額合計             | －       | －         | △69,579   | －    | △69,579    |
| 当期末残高               | 803,421 | 1,030,222 | 8,399,390 | △479 | 10,232,555 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高               | 3,422        | 632,767  | △9,551       | 626,638       | 51,800 | 10,980,574 |
| 当期変動額               |              |          |              |               |        |            |
| 剩余金の配当              |              |          |              |               |        | △438,508   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |              |               |        | 368,928    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △899         | 360,400  | 17,430       | 376,931       | 381    | 377,312    |
| 当期変動額合計             | △899         | 360,400  | 17,430       | 376,931       | 381    | 307,732    |
| 当期末残高               | 2,522        | 993,167  | 7,879        | 1,003,569     | 52,181 | 11,288,306 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社数 7社

連結子会社の名称

株式会社共栄プラスコ

上海竹本容器包装有限公司

竹本容器(昆山)有限公司

TAKEMOTO PACKAGING INC.

Takemoto Netherlands B.V.

TAKEMOTO PACKAGING (THAILAND) CO., LTD.

TAKEMOTO YOKKI INDIA PRIVATE LIMITED

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ.有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ.棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
| 金型        | 2～8年  |

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ.リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

二.長期前払費用

均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ.小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社グループは容器の製造販売を主な事業としております。販売契約に基づき受注した商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることとなります。商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収

益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。なお、従来通り「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を追溯適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することになっておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であることから、期首の利益剰余金の調整を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用が当連結会計年度の損益に与える影響額並びに1株当たり情報への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、TAKEMOTO YOKKI INDIA PRIVATE LIMITED の固定資産（有形固定資産の帳簿価額267,820千円及び無形固定資産の帳簿価額149,279千円）について、当該会社（以下、資産グループ）が使用している営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、減損の兆候があると判断しております。

ただし、事業計画に基づいて算定した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

資産グループが使用している営業活動から生ずるキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている等、減損の兆候がある場合には、資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。

減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

当連結会計年度においては、減損の兆候があると判断した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

## ②主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる金型保有数と1金型当たりの販売金額であり、売上総利益率も加味しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産及び担保付債務

###### ①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 126,440千円 |
| 土地      | 198,900千円 |
| 計       | 325,340千円 |

###### ②担保付債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,192千円  |
| 長期借入金         | 7,740千円  |
| 計             | 16,932千円 |

##### (2) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日であったため、連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 66,984千円 |
|------|----------|

##### (3) 資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額 | 3,884,225千円 |
| 借入実行残高                | -千円         |
| 差引額                   | 3,884,225千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 12,529,200 | －  | －  | 12,529,200 |

### (2) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-----------------|-------------|------------|
| 2022年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 219,254千円 | 17.50           | 2021年12月31日 | 2022年3月30日 |
| 2022年7月29日<br>取締役会   | 普通株式  | 219,254千円 | 17.50           | 2022年6月30日  | 2022年9月1日  |

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2023年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 225,518千円 | 利益剰余金 | 18.00           | 2022年<br>12月31日 | 2023年<br>3月29日 |

### (3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 80,600株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、売掛債権管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部業務担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングして取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することによって、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似す

るものについては、記載を省略しております。また、投資有価証券については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

|       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------|--------------------|------------|------------|
| 長期借入金 | 3,649,759          | 3,597,107  | △52,652    |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | －       | 3,597,107 | －    | 3,597,107 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。なお、売上高は連結会社を所在地別に分類しております。

| 主たる地域市場    | 売上高（千円）    |
|------------|------------|
| 日本         | 11,390,637 |
| 中国         | 3,165,722  |
| 欧米         | 206,657    |
| その他 アジア    | 321,850    |
| 地域間の消去額（注） | △199,471   |
| 計          | 14,885,397 |

（注）「地域間の消去額」の区分は、控除すべき地域間の内部取引売上高の金額を表示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度(千円) |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 3,434,508   |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 3,363,264   |
| 契約資産(期首残高)          | -           |
| 契約資産(期末残高)          | -           |
| 契約負債(期首残高)          | 196,649     |
| 契約負債(期末残高)          | 206,912     |

（注）契約負債は顧客からの前受金であります。前受金は連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。

②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1株当たり純資産額            | 896.82円 |
| 1株当たり当期純利益金額         | 29.45円  |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 29.33円  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

新たに導入を検討しているインセンティブ制度等に利用することにより、流通株式比率の向上と2030年ビジョンの達成促進に繋げるため、当社主要株主でありかつ代表取締役社長の竹本笑子氏から自己株式を取得いたします。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数：50万株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.99%）

(3) 株式の取得価額の総額：374百万円（上限）

(4) 取得期間 2023年2月7日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

#### 3. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2023年2月7日に当社普通株式50万株を374百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

# 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資産の部)   | 金 額               | 科 目<br>(負債の部)   | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>8,402,130</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,559,511</b>  |
| 現金及び預金          | 4,265,862         | 支払手形            | 170,497           |
| 受取手形            | 1,054,373         | 電子記録債務          | 1,571,357         |
| 売掛金             | 1,526,249         | 買掛金             | 426,128           |
| 商品及び製品          | 1,096,703         | 1年内返済予定の長期借入金   | 732,036           |
| 仕掛品             | 18,918            | 未払金             | 202,061           |
| 原材料及び貯蔵品        | 236,762           | 未払費用            | 170,968           |
| 前払費用            | 51,242            | 未払法人税等          | 29,637            |
| 関係会社短期貸付金       | 100,000           | 前受金             | 101,903           |
| 未収還付法人税等        | 5,528             | 預り金             | 48,803            |
| その他             | 48,172            | 設備関係支払手形        | 31,532            |
| 貸倒引当金           | △1,683            | その他             | 74,584            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,458,806</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,273,551</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,678,483</b>  | 長期借入金           | 2,917,723         |
| 建物              | 2,093,007         | 退職給付引当金         | 346,001           |
| 構築物             | 89,272            | 資産除去債務          | 9,827             |
| 機械及び装置          | 825,476           | <b>負債合計</b>     | <b>6,833,062</b>  |
| 車両運搬具           | 1,490             | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 工具、器具及び備品       | 85,532            | <b>株主資本</b>     | <b>7,973,170</b>  |
| 金型              | 129,893           | 資本金             | 803,421           |
| 土地              | 86,947            | 資本剰余金           | 1,030,222         |
| 建設仮勘定           | 366,863           | 資本準備金           | 850,479           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>161,025</b>    | その他資本剰余金        | 179,743           |
| 借地権             | 83,452            | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,140,005</b>  |
| ソフトウエア          | 70,489            | 利益準備金           | 10,600            |
| その他             | 7,084             | その他利益剰余金        | 6,129,405         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,619,296</b>  | 別途積立金           | 118,000           |
| 投資有価証券          | 7,449             | 繰越利益剰余金         | 6,011,405         |
| 関係会社株式          | 1,690,663         | <b>自己株式</b>     | <b>△479</b>       |
| 出資金             | 360               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,522</b>      |
| 関係会社長期貸付金       | 531,300           | その他有価証券評価差額金    | 2,522             |
| 破産更生債権等         | 249               | <b>新株予約権</b>    | <b>52,181</b>     |
| 長期前払費用          | 42,119            | <b>純資産合計</b>    | <b>8,027,874</b>  |
| 繰延税金資産          | 165,885           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,860,937</b> |
| その他             | 181,837           |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △568              |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,860,937</b> |                 |                   |

## 損 益 計 算 書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額               |
|-------------------|-------------------|
| <b>売上高</b>        |                   |
| 商品及び製品売上高         | 11,401,635        |
| その他の売上高           | 1,110             |
|                   | <b>11,402,745</b> |
| <b>売上原価</b>       |                   |
| 商品及び製品売上原価        | 1,051,495         |
| 商品及び製品期首たな卸高      | 3,359,372         |
| 当期商品及び製品仕入高       | 4,764,522         |
| 当期製品製造原価          | 1,096,703         |
| 商品及び製品期末たな卸高      | 8,078,686         |
| その他の売上原価          | 794               |
| 売上原価合計            | <b>8,079,480</b>  |
| <b>売上総利益</b>      | <b>3,323,265</b>  |
|                   | <b>2,531,604</b>  |
|                   | <b>791,661</b>    |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                   |
| <b>営業利益</b>       |                   |
| <b>営業外収益</b>      |                   |
| 受取利息              | 36,504            |
| 受取配当金             | 1,025,456         |
| 保険解約返戻金           | 20,854            |
| 為替差益              | 20,810            |
| 助成金収入             | 4,464             |
| その他               | 10,292            |
|                   | <b>1,118,383</b>  |
| <b>営業外費用</b>      |                   |
| 支払利息              | 14,700            |
| その他               | 670               |
|                   | <b>15,371</b>     |
|                   | <b>1,894,673</b>  |
| <b>特別利益</b>       |                   |
| 固定資産売却益           | 989               |
|                   | <b>989</b>        |
| <b>特別損失</b>       |                   |
| 固定資産除却損           | 0                 |
|                   | <b>0</b>          |
| <b>税引前当期純利益</b>   | <b>1,895,663</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 329,755           |
| 法人税等調整額           | 68,027            |
|                   | <b>397,783</b>    |
| <b>当期純利益</b>      | <b>1,497,880</b>  |

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日)  
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |              |             |           |
|---------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金     |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 |
| 当期首残高               | 803,421 | 850,479 | 179,743      | 1,030,222   | 10,600    |
| 当期変動額               |         |         |              |             |           |
| 剩余金の配当              |         |         |              |             |           |
| 当期純利益               |         |         |              |             |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |              |             |           |
| 当期変動額合計             | －       | －       | －            | －           | －         |
| 当期末残高               | 803,421 | 850,479 | 179,743      | 1,030,222   | 10,600    |

|                     | 株主資本     |             |           |            | 評価・換算<br>差額等 | 新株予約権 | 純資産<br>合計 |           |  |  |
|---------------------|----------|-------------|-----------|------------|--------------|-------|-----------|-----------|--|--|
|                     | 利益剰余金    |             | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |              |       |           |           |  |  |
|                     | その他利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |           |            |              |       |           |           |  |  |
|                     | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |           |            |              |       |           |           |  |  |
| 当期首残高               | 118,000  | 4,952,032   | 5,080,632 | △479       | 6,913,798    | 3,422 | 51,800    | 6,969,020 |  |  |
| 当期変動額               |          |             |           |            |              |       |           |           |  |  |
| 剩余金の配当              |          | △438,508    | △438,508  |            | △438,508     |       |           | △438,508  |  |  |
| 当期純利益               |          | 1,497,880   | 1,497,880 |            | 1,497,880    |       |           | 1,497,880 |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |             |           |            | △899         | 381   | △518      |           |  |  |
| 当期変動額合計             | －        | 1,059,372   | 1,059,372 | －          | 1,059,372    | △899  | 381       | 1,058,853 |  |  |
| 当期末残高               | 118,000  | 6,011,405   | 6,140,005 | △479       | 7,973,170    | 2,522 | 52,181    | 8,027,874 |  |  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～47年 |
| 構築物       | 2～20年 |
| 機械及び装置    | 2～12年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
| 金型        | 2年    |

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### ④長期前払費用

均等償却によっております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は連結計算書類におけるこれらの処理と異なっております。

### (6) 収益及び費用の計上基準

当社は容器の製造販売を主な事業しております。販売契約に基づき受注した商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることになりますが、商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。なお、従来通り「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することになっておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であることから、期首の利益剰余金の調整を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用が当事業年度の損益に与える影響額並びに1株当たり情報への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### 関係会社投融資の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目   | 当事業年度計上額<br>(評価後)<br>(千円) | 当事業年度<br>評価損金額<br>(千円) |
|--------|---------------------------|------------------------|
| 関係会社株式 | 1,690,663                 | —                      |

| 勘定科目      | 当事業年度計上額<br>(評価後)<br>(千円) |
|-----------|---------------------------|
| 関係会社長期貸付金 | 531,300                   |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない関係会社株式について、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているものの、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。

実質価額の回復可能性の判定に際しては、事業計画の実行可能性と合理性を、直近の事業計画の達成状況も考慮して検討することにより減損処理の要否を検討しております。

また、関係会社長期貸付金については、財政状態の悪化が認められた場合に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1)関係会社に対する資産及び負債

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 47,850千円 |
| 長期金銭債権 | 77,535千円 |
| 短期金銭債務 | 55,873千円 |

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| (2)有形固定資産の減価償却累計額 | 8,254,295千円 |
|-------------------|-------------|

##### (3)担保付債務

###### 担保付債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,192千円  |
| 長期借入金         | 7,740千円  |
| 計             | 16,932千円 |

当該債務は子会社の工場の担保提供を受けております。

(4)事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 66,984千円 |
|------|----------|

(5)資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 貸出コミットメント契約及び当座貸越契約極度額 | 3,200,000千円 |
| 借入実行残高                 | 一千円         |
| 差引額                    | 3,200,000千円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

###### 営業取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売上高         | 100,432千円   |
| 仕入高         | 47,319千円    |
| その他営業取引の取引高 | 706,162千円   |
| 営業取引以外の取引高  | 1,105,095千円 |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 当事業年度末における自己株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 400株 |
|------|------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 未払事業税              | 5,823千円    |
| 未払賞与               | 6,966千円    |
| 未払法定福利費            | 8,477千円    |
| 退職給付引当金            | 105,945千円  |
| 一括償却資産に係る損金算入限度超過額 | 1,404千円    |
| 会員権評価損             | 9,545千円    |
| 関係会社株式評価損          | 403,571千円  |
| 減価償却超過額            | 10,193千円   |
| 資産除去債務             | 3,009千円    |
| 新株予約権              | 15,977千円   |
| 為替差損               | 1,265千円    |
| その他                | 12,046千円   |
| 小計                 | 584,228千円  |
| 評価性引当額             | △416,140千円 |
| 繰延税金資産 合計          | 168,087千円  |

### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,088千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △1,113千円  |
| 繰延税金負債 合計       | △2,201千円  |
| 繰延税金資産 純額       | 165,885千円 |

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                        | 議決権の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係                | 取引の内容          | (取引金額(千円)(注) 2) | 科目            | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------------------|-------------------|--------------------------|----------------|-----------------|---------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>共栄プラスコ                                | 所有<br>直接100.0     | 資金の貸付先<br>役員の兼任<br>担保被提供 | 資金の貸付<br>(注) 1 | —               | 関係会社<br>短期貸付金 | 100,000  |
|     |                                               |                   |                          | 資金の回収<br>(注) 1 | 100,000         |               |          |
|     |                                               |                   |                          | 利息の受取<br>(注) 1 | 1,999           | —             | —        |
| 子会社 | TAKEMOTO<br>YOKKI INDIA<br>PRIVATE<br>LIMITED | 所有<br>間接100.0     | 資金の貸付先<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注) 1 | —               | 関係会社<br>長期貸付金 | 531,300  |
|     |                                               |                   |                          | 利息の受取<br>(注) 1 | 33,323          |               |          |

取引条件及び取引価額の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
 2. 取引金額には消費税が含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額           | 636.59円 |
| 1株当たり当期純利益金額        | 119.55円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 119.09円 |

## 1.1. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

新たに導入を検討しているインセンティブ制度等に利用することにより、流通株式比率の向上と2030年ビジョンの達成促進に繋げるため、当社主要株主でありかつ代表取締役社長の竹本笑子氏から自己株式を取得いたします。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：50万株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.99%）

- (3) 株式の取得価額の総額：374百万円（上限）
- (4) 取得期間 2023年2月7日

（5）取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

#### 3. 自己株式の取得結果

上記買付けによる取得の結果、2023年2月7日に当社普通株式50万株を374百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

竹本容器株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、竹本容器株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹本容器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

竹本容器株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 宮 島 章  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、竹本容器株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

竹本容器株式会社 監査等委員会

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 監 査 等 委 員 員 | 穴 田 信 次 | 印 |
| 監 査 等 委 員 員 | 田 中 達 也 | 印 |
| 監 査 等 委 員 員 | 石 川 雅 郎 | 印 |
| 監 査 等 委 員 員 | 小 川 一 夫 | 印 |

（注）監査等委員 穴田信次、田中達也、石川雅郎、小川一夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、2024年までの中期計画期間までの配当に関しては安定的な株主還元を実施する観点から純資産配当率（D.O.E）4.0%を目指とする配当方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 18円 00銭 総額 225,518,400円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 竹本笑子<br>(たけもとえみこ)<br>(1975年8月21日生)<br>[女性]<br>2022年度取締役会への出席状況<br>開催18回<br>出席18回<br>出席率100% | 1999年6月 当社入社<br>2001年7月 当社営業本部副本部長<br>2004年3月 当社取締役就任<br>2004年12月 当社代表取締役社長（現任）<br>2006年1月 上海竹本容器包装有限公司董事長<br>竹本容器（昆山）有限公司董事長<br>2020年3月 株式会社共栄プラスコ 代表取締役（現任） | 3,370,000株 |

### 【取締役候補者とした理由】

竹本笑子氏は、2004年3月に当社取締役に就任、同年12月から当社代表取締役社長に就任しております。厳しい事業環境のなか、ボトルパッケージングメーカーとして、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を發揮してきました。

同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社グループの経営において必要不可欠であると判断することから、取締役候補者といたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                 | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <p>深澤 隆弘<br/>(1970年5月23日生)<br/>[男性]<br/>2022年度取締役会への出席状況<br/>開催18回<br/>出席18回<br/>出席率100%</p> | <p>2000年9月 当社入社<br/>2004年3月 当社取締役就任<br/>2004年11月 当社海外事業部長<br/>2005年6月 TAKEMOTO PACKAGING INC. President<br/>2006年7月 当社企画開発部門担当<br/>2007年4月 当社海外担当<br/>2008年1月 当社経理部門担当<br/>2008年5月 当社総務兼経理部門担当<br/>2008年11月 当社営業部門担当<br/>2010年4月 当社営業企画室担当<br/>2010年10月 当社生産部門担当<br/>2011年6月 当社常務取締役（現任）<br/>2013年1月 上海竹本容器包装有限公司総經理<br/>竹本容器（昆山）有限公司総經理<br/>2014年4月 TAKEMOTO PACKAGING INC. President（現任）<br/>2015年1月 上海竹本容器包装有限公司董事長（現任）<br/>竹本容器（昆山）有限公司董事長（現任）<br/>2018年6月 当社インド担当（現任）<br/>2018年12月 当社生産統括<br/>2019年7月 Takemoto Netherlands B.V. Director（現任）<br/>当社オランダ担当（現任）<br/><br/> <b>&lt;重要な兼職の状況&gt;</b><br/>           上海竹本容器包装有限公司 董事長<br/>           竹本容器（昆山）有限公司 董事長<br/>           TAKEMOTO PACKAGING INC. President<br/>           Takemoto Netherlands B.V. Director         </p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           深澤隆弘氏は、2004年3月に当社取締役に就任、2011年6月から当社常務取締役に就任しております。同氏は当社の海外事業の拡大にこれまで貢献してきており、当社が今後海外全般における営業体制を強化し、またインドにおける生産体制を強化していくにあたり、その実績、能力、経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 534,600株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">たけ もと<br/>竹 本 えつこ<br/>(1976年10月16日生)<br/>[女性]</p> <p>2022年度取締役会への出席状況<br/>開催18回<br/>出席18回<br/>出席率100%</p> | <p>2001年 4月 当社入社<br/>2007年 4月 当社執行役員企画開発部担当<br/>2010年10月 当社執行役員中国担当<br/>2010年11月 当社執行役員中国担当兼上海竹本容器包装有限公司總經理、竹本容器（昆山）有限公司總經理<br/>2011年 3月 当社取締役（現任）<br/>2013年 1月 当社中国担当<br/>2013年 2月 当社企画開発部、特許開発室、技術部担当<br/>2014年 1月 当社企画開発部長<br/>2015年 4月 当社企画開発監督<br/>2015年 9月 Takemoto Netherlands B.V. Director（現任）<br/>2019年 7月 当社企画開発部長（現任）<br/><br/> <b>&lt;重要な兼職の状況&gt;</b><br/> Takemoto Netherlands B.V. Director </p> <p><b>【取締役候補とした理由】</b><br/> 竹本えつこ氏は、2011年3月に当社取締役に就任、2019年7月から当社の企画開発部門の責任者として着任しております。今後Standoutな価値を創造する体制を強化していくこと、並びにTOGETHER LABをグローバルな共創開発拠点としていくにあたり、その実績、能力、経験が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 616,700株       |

- (注) 1. 当社は竹本容器（昆山）有限公司に対して債務保証を行っております。  
2. 取締役候補者深澤隆弘氏は、当社の子会社である上海竹本容器包装有限公司及び竹本容器（昆山）有限公司の董事長、TAKEMOTO PACKAGING INC.President、Takemoto Netherlands B.V. Directorを兼務しており、当社は各社と営業上の取引関係があります。  
3. 取締役候補者竹本えつこ氏は、当社の子会社であるTakemoto Netherlands B.V. Directorを兼務しており、当社と営業上の取引関係があります。  
4. その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訟争費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## &lt;ご参考&gt;

当社取締役及び取締役（監査等委員）のスキルマトリックス

第2号議案が承認可決された場合の当社取締役及び取締役（監査等委員）の有する専門性及び経験は次のとおりであります。

| 当社における地位         | 氏名     | 性別 | 企業経営 | 他社での役員経験 | グローバルビジネス | 営業・マーケティング | 開発・デザイン | 環境 | 経営知見            |
|------------------|--------|----|------|----------|-----------|------------|---------|----|-----------------|
| 代表取締役社長          | 竹本 紗子  | 女性 | ○    |          |           | ○          |         |    |                 |
| 常務取締役            | 深澤 隆弘  | 男性 | ○    |          | ○         | ○          |         |    |                 |
| 取締役              | 竹本 えつこ | 女性 | ○    |          | ○         |            | ○       | ○  |                 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 穴田 信次  | 男性 |      | ○        |           |            |         |    | ○<br>(資本市場)     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 田中 達也  | 男性 |      | ○        |           |            |         |    | ○<br>(法務)       |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 石川 雅郎  | 男性 |      | ○        |           |            |         |    | ○<br>(金融、財務)    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 小川 一夫  | 男性 |      | ○        |           |            |         |    | ○<br>(財務、会計、税務) |

以 上

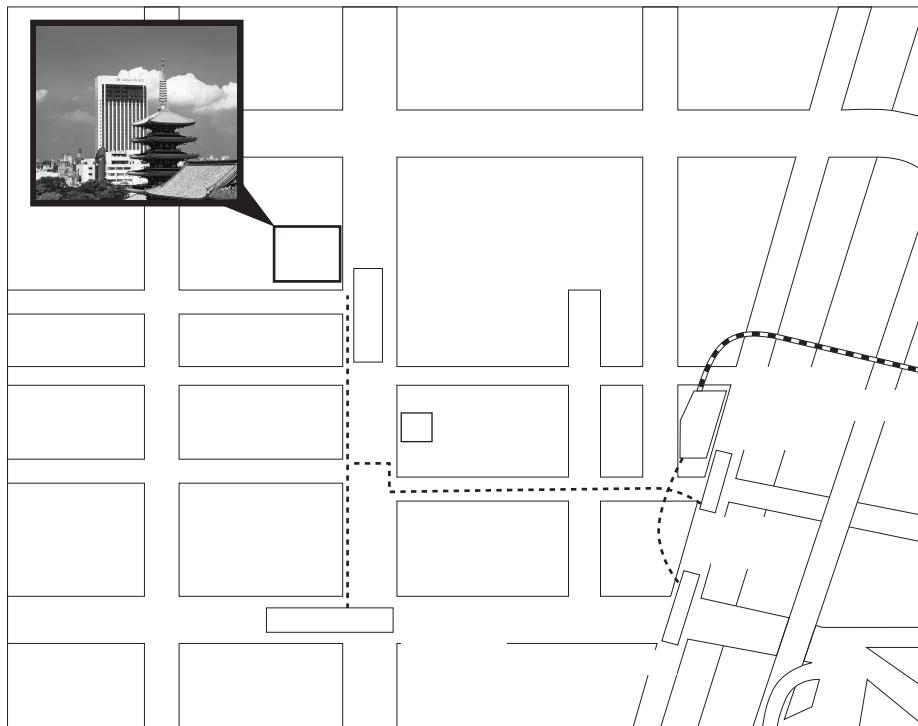
〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内

日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時（開場：午前9時）

会 場 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 4階「飛翔の間」



### 交 通

#### 鉄道のご利用案内

- つくばエクスプレス「浅草駅」 A 2出口徒歩1分
- 東京メトロ銀座線「田原町駅」 3番出口徒歩7分
- 東京メトロ銀座線「浅草駅」 1番出口徒歩10分
- 東武スカイツリーライン「浅草駅」 松屋出口徒歩10分
- 都営地下鉄浅草線「浅草駅」 A 4出口徒歩13分

竹本容器株式会社

